

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	昭和飛行機工業株式会社
【英訳名】	Showa Aircraft Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田沼千明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都昭島市田中町600番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である田沼千明は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「同実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

但し、財務報告に係る内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合等、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、年度末日である平成30年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。評価にあたっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価にあたって、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の有効性の評価範囲については、当社グループにおける財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮し、必要と認められる範囲を選定いたしました。

全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスの評価の範囲は、原則として連結財務諸表の連結消去前売上高の概ね95%を目安とした事業拠点といたしました。

決算・財務報告プロセス以外で当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結財務諸表における連結消去前売上高の概ね2／3を占める事業拠点と戦略的重要性の高い事業拠点を選定いたしました。当社の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、売上高、売掛金、棚卸資産及び不動産賃貸事業における固定資産を選定いたしました。さらに、全事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成30年3月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。